

令和6年3月5日

医学科4年次生 各位

学務課

### 学術交流協定に基づく交換留学生（臨床実習）実習場所の追加について

令和6年1月22日付で学務課より通知を行った「学術交流協定に基づく交換留学生（臨床実習）の募集について」について、令和6年2月22日に台湾の台北医学大学と新たに学術交流協定を締結したため、実習場所に追加することとする。

なお、応募資格、実施期間、応募方法等の要件については「学術交流協定に基づく交換留学生（臨床実習）の募集について」に記載されている内容と同様とする。

#### 記

#### 実習場所及び派遣可能人数：

<学術交流協定校>

台北医学大学医学部（台湾）

3名以内

#### 【問い合わせ先】

学務課教務係（kyoumu@hama-med.ac.jp）

学務課留学生係（kokusai@hama-med.ac.jp）